

## 平成30年9月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 平成30年9月26日(水) 13時30分～15時30分
2. 開催場所 日野町役場 301会議室
3. 出席委員 今宿綾子教育長、西村吉弘教育長職務代理者  
山田めぐみ委員、高橋政宏委員、谷 信代委員
4. 出席事務局員  
教育次長 : 望主 昭久  
学校教育課 : 参事 山添 美実 参事 吉澤 増穂  
生涯学習課 : 課長 日永 伊久男 参事 加納 治夫  
図書館 : 館長 高浪 郁子  
子ども支援課 : 課長 宇田 達夫

今宿教育長	<p>ただ今から日野町教育委員会定例会を開会します。</p> <p><b>教育長あいさつ</b></p> <p>それでは、本日の定例会を議事日程に基づき進行します。日程3の行政報告に移ります。</p> <p>まず、日野町議会9月定例会について報告いたします。</p>
望主 次長	<p><b>行政報告(日野町議会9月定例会)</b></p>
今宿教育長	<p>続いて、全国学力学習状況調査の結果について報告いたします。</p>
山添 参事	<p><b>行政報告(全国学力学習状況調査の結果)</b></p>
今宿教育長	<p>ただいまの行政報告についてご質問などありますでしょうか。</p>
高橋 委員	<p><b>行政報告 意見</b></p> <p>私は、中学校の絆事業に参画していますが、現実にはTTの学習支援活動をしています。それだったら、絆事業の概念にTTとか何とか名前をつけて、もうちょっと拡大してもらえたらなと思いますけれども、何となくそういう感じだったので、現在の絆事業の考え方とあわないので、今は行っていません。</p> <p>そういうことなどもあって、トータル的にまとめた話みたいになるのだけれども、堀江さんが言っておられる再質問のところ、私はよくわかります。どうなんですか、日野町としてはこういうものは数字で出して</p>

	<p>ませんよね。例えば、某中学校の広報では、学力調査の質問紙の方などの結果は出していますよ。そうした方がいいと思うのですね。パーセンテージがこうなんだと。作文調で出されると、やはり、なんとなくそうなんか、ああそうなんかということになりますし、そんなことを思いました。</p> <p>まとめて話ができないのですが、もっとそれをベースでずっといくと、私は3月までは大学にいたのでそう思うのですけども、例えば京都市では、小・中あたりでは、どの小学校でもどの中学校でも、これだけのことは全部の子に学ばせようとするために、正式名称は忘れちゃけれども、スタンダードプランというのがあるのです。一時これは流行ったのですけれども、いっぱい批判もされて今にきているかと思うのですが、例えば理科のスタンダード、全学年の全単元の指導案がついているのですね。理科の先生も、どの分野も好きだ、得意だという人はまずないですね、理科は広い分野ですから。でも、半分くらいは全部の子に身につけさせてもらうためには何らかの手段がある、そのために、京都市だけではないですよ、ほかのところでもスタンダードと呼ばれるようなものを、指導案をつけてつくられていたんですね。</p> <p>そういうような思いが、滋賀県にあるのかないのかはよくわからないし、日野町ではそういうようなところはどうか。学びの基礎チャレンジとかガッテンプリントとかいろいろ、いっぱい花火みたいなものが上がる。しかし、一番土台になるところの底上げをどうしていくかという方針・ビジョンみたいなものがないというふうに思うのです。ぜひ、今の教育の内容は、我々が初任の頃にやっていたような内容とはずいぶん難しくなっていることは確かだし、どの教科も「考える」あるいは「表現する」とか、コミュニケーションするとか、そういうことが大きいと思うのですよ。そういう中でツールとして導入されるプロジェクターというのは、大きいものかを言っておられるのですか。いろいろなことができるもの。かなり大きいのですか。</p>
望主 次長	映像を投影するもので、80インチくらいのもので。
高橋 委員	実は私、退職してからある中学校で授業をしていたのですけれど、そこにはプロジェクターというか、コロコロと押して行って、あれのことを言っておられるのですか。
望主 次長	押して行かずに、備え付けで、いつでも天井から投影させて、線とか

高橋 委員	<p>なくて、ゴロゴロ押さなくてもいい、そういうものを備え付けます。</p> <p>いろいろな機能が付いているのですね。町内の学校にもついているのですか。</p>
望主 次長	<p>これからしていきます。</p>
高橋 委員	<p>それも研修というのか、自分がそれを使ってしようという気持ちがなかったら、単に映像を見せるようなビデオみたいな感じで見せているだけだったら、そんなに効果はないですよ。私はそう思いました。多機能の性格のものでありますから、そういう思いで使ってほしいなと思います。</p> <p>そもそも、どうなんですか。滋賀県の小学校・中学校も順番でいうとああいう順番で、それを言うのはあかんけれども、現実はやっぱりそういう順番になっているし、とりわけB問題などはかなり白紙解答があったんだろう、書けないだろうと私は思ったのです、新聞を見て。</p> <p>だから、いきなりあそこまではいかないにしても、A問題をコツコツしていくために、教育委員会として、例えば、先ほど言いましたけれど、別に京都がしていることをお勧めしますという意味ではないですけど、スタンダードプランみたいな、そういうものを、ほかの自治体でもそれなりにしておられますし、そういうプロジェクトというのか、そういうことをすることによって底上げができていくのではないのかなと私は思っています。</p> <p>県の結果を事細かに見ているわけではありませんけれど、記者発表やパソコンでの情報を見て思うことです。結論を言えなんてことは全然言っていないです。</p>
西村 委員	<p>ただいま高橋委員さんの質問に関連するかしらないかわかりませんが、感想だけ申し上げたいと思います。</p> <p>今日の時点で全国学力・学習状況調査の結果についてのご報告があると思っておりましたので、その中身を知りたいなと思って寄せていただいたわけですが、ご報告いただきました中身は、その調査を受けてこういうふうに取り組みたいというものをお示しいただいたということですが、私はやはり現状認識、現状がどうだということを知るための調査でございますので、何もそれは点数を言ってくれという意味で言っているわけではありません。例えば家庭で勉強している時間はこうだったとか、学力が表れてくる背景となる部分の調査というのをさ</p>

	<p>れているわけですね。これにつきましてはある程度知りたいと思うのです、ありのままを。</p> <p>過去にもそういう部分を見せていただいているわけで、集計された時系列の結果を見て、ここはこうなったけど、ここはこうだなと、これはちょっと落ちているなどというのだったら、その元のところを改善していかないといけないわけですね。先ほどおっしゃいましたように、家庭での勉強のあり方も含めて、学校の先生だけが取り組むのではなしに、全体として取り組まなければならないことですので、その現状をある程度我々委員にもわかるようなご説明がほしかったなと私は思っております。</p> <p>そういうことを知って、まち全体でよい方向で取り組んでいかないといけないわけでございますので、ぜひそこは知りたいところとしてお願いを申し上げたいと思います。</p>
<p>谷 委員</p>	<p>実際、今、中学校・小学校の子どもがいる私のおうちでは、小学校1・2年生くらいまではつきっきりで宿題を見たりというのはするのですが、学年が上がってくるとなかなか、もう自分でできるだろうという、放任ではないですけれども、もうできるでしょうというスタンスで子ども本人に任せてしまうことがあるので、なかなか家庭での学習の定着というのは、ほかのおうちはわかりませんが、私のうちでは難しかったなと思います。</p> <p>学力、点数を上げるというのであれば、昔みたいに学校で土曜日まで授業があって、詰め込み式ではないけれども、なかなかおうちでは、勉強を自分でできる子はするだろうけども、自分で学習しにくい子もいるので、そういう子どもの学力を上げていこうと思ったら、やはりある程度周りが見てあげて一緒にやっついていかないと、無理ではないかなと思います。夏休みの間の図書館のチャレンジ教室とか、ああいうことも、毎日でもやってあげたらいいのかなというふうに思います。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>関連してもう1つだけ言わせてもらいます。今少しおっしゃいましたが、夏に図書館で4日間でしたか、勉強会がありましたね。あの時思ったのですが、小学生の子どもたちが宿題、夏のワークシートかな、サマーワークかな、それが学校間によって、言いすぎかもわからないけど、レベルが違うのですよ。そういうことを何気なしに聞いたら、実はそうなんだと。うちの学校の子どもたちはそんなに上げられないんだと。私の学校の子どもたちはこれくらいはいけるだろうと。こういうよ</p>

	<p>うな返事が返ってきましたけれども、私の解釈の仕方は、それではだめだと、より格差を生むから。それは言ってませんが、現実に小学校においても、サマーワークの成り立ちが、もともと中と中の上みたいに分かれていて、私の学校は、それは使えないとか、もうちょっと下げないといけないとか、私の学校はこれくらいいいけると、どうなのかなあと思ったりしているのですよ。</p> <p>だからこそやっぱり、日野町の子どもとか言っているのだったら、桜谷の子どもも必佐の子どもも南比の子どもも、サマーワークだったら、何も強制的に一緒のものにしろとは言わないけれど、差があるのはよろしくないなと、正直なところ思いましたね。</p>
今宿 教育長	<p>チャレンジ教室ですか。夏休みの課題については、各校から報告があります。</p>
高橋 委員	<p>要するに考え方みたいなことを私は伺いたいと思っています。</p>
山添 参事	<p>高橋委員さんからのご質問について、各校の担任が子どもたちの状況に合わせて自力で取り組めるようなものを選んで、取り組ませています。誰かに教えてもらったりヒントをもらったりしながら、自分たちの力で進められるということが必要だと思います。確かに、共通のものを用意するということは、1つの案ではあるとは思いますが。</p> <p>授業に関して、日野町内の各校で必ずやろうと取り組んでいるものがあります。例えば、子どもたちに意欲の持てるようなめあてを持たせ、自力解決の時間や考えを交流する時間を確保するというような、授業を展開します。授業の終末に自分で気づいたりまとめたりする「振り返りの時間」を必ず取るというスタイルを日野町のスタンダードプランと考えています。黒板の書き方などもモデルがありますが、それを形だけを真似るのは危険だと思います。</p> <p>県の教育委員会からも「対話をする、議論することにより、表現力をつけたり、コミュニケーション能力を高めたりすることはすばらしい。更に、学習した内容が理解できたかを確認、定着度合いを図ることが大事である」とおっしゃっています。一人ひとりの教員が、授業の重点をどこに置き、そのように展開するかをよく考えいかなければいけないことだとは思っています。</p> <p>12プランには、年間通して取り組むことと、一時的に取り組むものがあります。例えば、年1回の取組では中3・小6年生が実施する全</p>

<p>高橋 委員</p>	<p>国学力学習状況調査と同じ実施日に、標準学力調査をやっています。また、漢字検定や英語検定を実施しています。実施後に、結果をふり返り、課題に対して対応策を立て、しっかりと定着できたかを見極める必要があります。</p> <p>参事さん、これは言おうか言うまいか迷っていたのですが、学習会の時に、3年生・4年生とか、割り算を子どもさんがして、学校によって仕方が違うのですよ。割り算の仕方、小数点の位置とか大事でしょう、その辺、子どもたちが、小数点どこへ行くんだろう？とか、この子はわかってないなと思ったり、だから今参事がおっしゃったことは、そういうことは完全にできて、その上にそういうようなコミュニケーションとか要素があるのだろう。極端に言ってしまったかわからないけれど、筆算で割り算する時に、その仕方、私たちの時代はプリントかノートかに毎日毎日書くような時代でしたから、ゆとりがあったのか、でも今は忙しい時代だからそんなことは言ってられないとは思いつつ、やっぱりそこら辺のところをしておかないと、次のステップに上がっていけないと思うのです。だから、私が行った時には、順番に、これはだめ、仕方が違うと指導をしました。教えている先生にどうだったか聞きましたら、助かりましたとおっしゃったけれど、根本的に、課題のあるお子さんもおられるので、何とかしないといけないなと思っています。</p> <p>もう1つは、教えている先生も、10年選手、私たちの世代はすごく絞られたのですね。今それはないなと。だから、板書とかそういうものも、今の先生はどう思っておられるのかなと。あるいはプリントに全部すると。聞いてみたら、プリントにしなかったら子どもたちは書かないという答えが返ってきたり、原点に戻るけど、自分たちが初任の頃と悩みは変わらないのだなと思いつつ、放っておくということが私もよいとは思っていませんけど、何とか方策で向上させていく手助けはしたいなという思いは持っています。長々としゃべってすみません。</p>
<p>西村 委員</p>	<p>先ほどの私の質問の続きですが、9月14日にPTA連絡協議会を開催されていますね。そこでは結果についてご報告になっているのですが、その時に、私の申しています児童生徒へのアンケートの結果、これについては何か集計されたもののペーパーをお渡しして説明なされたのでしょうか。それとも口頭でされたのですか。</p>
<p>日永 課長</p>	<p>学力の方ではなくて、学習時間が長いとか短いとか、生活面が中心の</p>

<p>西村 委員</p>	<p>お話でした。パワーポイントで、資料の配付はないです。</p> <p>私になぜそのことをくどくど申し上げるかと言いますと、子どもの置かれている状態というのは非常に複雑になってまいりまして、今までだったらおじいちゃん、おばあちゃんが居られる家庭など、何か1つのパターンである程度収まっていたのが、非常に複雑になってきていますね。</p> <p>もう1つはいろいろな施策が進みまして、これはよい面だと思うのですが、例えば学童へ行っている子はたくさんいますね。宿題を全部学童でやってしまう、そうすると家に帰ったら何もすることがない。現実そういうのがあると思うと、学童へ行っていない子どもさんは、また違う状態があるわけですね。だから置かれている状態と、いろいろと打たれている施策とがうまくかみ合うというか、それがうまく機能してよい方向に行っていたらいいのですけれども、それが本当にうまくいっているのかどうという検証も必要だと思いますね。例えば都市部でございますと、放課後というのは塾に丸投げのような生活をしている子どもがいて、学校がどこまでやっていくか、また、ご家庭に対してどこまで協力を求めるか、本来は家庭がしっかりしないといけないのですけれども、その辺をきちんと焦点を合わせて、やっていくべきことは何かということ、もっと私は知りたいなと思ひまして質問させていただいたわけですね。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>ありがとうございます。初めに、高橋委員さんにはチャレンジ教室で指導をしていただいたということ、大変ありがとうございます。</p> <p>今年は希望者が大変多く、例年の倍近くありました。教室をするにあたって、人数が多すぎると、個々の学習が難しいという意見もあったのですが、子どもたちが夏休みにやる気を持って取り組みたいと思っている気持ちを受け入れたいと思ひました。そこで、夏休みこれをしたと思うことをそれぞれ持ちより、指導者一人当たり10人くらいの子どものグループを作ることになりました。子どもたちは自学自習ができるように、様々なものを持ってきたのかなと思ひます。</p> <p>学校では、サマーワークの冊子を、各校ともレベルとしてはほぼ同じものを、それぞれ選定しているのです、そこで難易度が違うということはないと思ひます。文章の表現とか漢字の配列が違うということはありませんけれども、そこは一番適切なものを選んでいるので、サマーワークそのものが内容の多い少ないがあるとか、レベルや内容が違うことはない</p>

はずですので、それは夏休み前に各学校から使用教材として確認しています。持ってきた物がそれぞれ子どもたちの関心と状況に応じて違っているのではないかと思いますので、そこは指導していただく先生方にその辺のところをしっかりと、どういう目標で、どう支援をしていただくのか伝えきれてなかったのかと、反省しているところです。

西村委員さんが、アンケートの結果をありのまま知りたいとおっしゃっていただくのはそのとおりだと思いますし、今回、文章で表現しているものがわかりにくかったのではと思います。

昨年・一昨年はグラフにして、県と比べてどうだとか、そういったところ見ていただいていた。今年は、成果はどうだとか、課題、何をしなければならないのかということをお口頭で説明していますので、わかりにくかったのかなと思います。もっとすっきりとわかるようにということをおっしゃっていただいたのかなと思います。PTAの会議で、パワーポイントで示させていただいたのは、昨年・一昨年に見ていたようなものでございますし、いくつかある項目の中の突出した、気になる部分を選んだものでありますので、そういった示し方がわかりやすかったのかと思っています。

今回の滋賀県が全国に比べて順位としてどうだったか、県議会の中で質問が集中したということですが、県も町も取り組みがどうだったかと真剣に協議をしてきているところでもあります。順番が上がれないというところはすごく悔しいのですけれども、そんな数字に振り回されなくてくださいと言いたいです。ただ、このような力をつけるために、このような取り組みをしているということは言えるのですけれども、非常に悲しいかな、その平均点が低く、そういうふうには言いきれないということが残念であります。決して県や町の取り組みの方向性が間違っているとは思っているわけではなく、どちらかというと滋賀県はテスト対策、点数を取るために1点2点を上げるために事前対策を取らない傾向があります。一方で、人権や特別支援という観点には十分にもちながら、日野町でも100%の子どもが調査を受けています。平均がどのようというより一人ひとりの子どもたちの質問紙と調査の結果を見て、あなたはこういうところが頑張っているから伸びてるよとか、こんな力を付けないといけないということを、個々にしっかりと返していかないとはいけませんので、それについては十分に各学校にお願いをしています。

その「個」の問題と、それから全体、学校風土の問題というのは、影響し合ってくるので、教育委員会ができることと、学校の管理職ができることと、第一線で指導してくれている担任がすることは何かというこ



	<p>とを考えていかないとだめですし、家庭も含めてそれぞれの役割を整理して、それを今示しているところです。</p> <p>「学ぶ力向上 12 プラン」を表で示させていただきました。</p> <p>その中で、今回見えてきているのは、授業を向上するためには何が必要か、教員の資質向上がまず必要ということ、それから子どもたちの生活習慣の確立が必要です。</p> <p>例えばガッテンプリントとか基礎チャレンジは滋賀県が2年くらい前からつくっている学習教材なのですが、A問題にしるB問題にしる、慣れていないような問題が盛り込まれています。日野町の子はそんなに塾に行っている子は少ないですし、学校で教えることが大部分を占めているので、学校の授業でしっかり力をつけようと、教員は合言葉にしています。その時にこのプリントなど、もっともっとやりきり、大いに活用していくことを示しています。</p> <p>いいものはどんどん積極的に使って行って、きちんとやりきると。そして家庭にも状況をしっかり話をして、一緒に同一方向でやっていくということができている学校は勢いがあると思います。目新しいことをあれこれ入れたり、プレゼン力が素晴らしいというのは、目立ちますが、きちんと地道に取り組んでいるところは伸びているということを実感していますし、頑張ってきてきているなというふうな感じがします。</p> <p>生活意識アンケートの中で、日野の子は自己肯定感がとても高いのです。自分が価値があり、認められていると感じるとよく書いていますし、その一方で、もっともっと先生に構ってほしいということ書いています。きちんと決まりを守るとか、そういうことについてもかんばるという気持ちを表しているし、態度も真面目な態度が見えてきているので、そこをしっかりと認めはげまし、いい手立てができれば、まだまだ伸びますよというふうに私は思っているところです。</p>
高橋 委員	<p>今教育長がおっしゃった最後の部分と、参事さんがおつくりになった滋賀県の教材に関する資料、学校の先生はもう目いっぱい仕事を毎日されていると思うのです。例えばそれを印刷するとか、あるいは〇×するとか、結構、学校全体としたら量が増えているでしょう。</p>
今宿 教育長	<p>学習支援員さんがプリントを印刷するとか、そういうことも今年からさせてもらっています。</p>
高橋 委員	<p>私が言いたかったのは、先生は本当にいろいろとしなければならない</p>

<p>今宿 教育長</p>	<p>ことがあるから、去年のちょうど今頃かな、いろんな学校から学生のボランティアみたいな人をさがしてくれと、週3日で1時間から2時間でもいいから、そういう仕事をしてほしいとかいう話があったけれども、日野町の場合は現有の先生方の力でいろいろなことを取り組もうとされていますが、そんなにもうギリギリの状態ではないのですね。</p> <p>まずは総花的に考えられるのは示し、それぞれの学校がしてきているもの、一番適切だなと思うものを選んで、プランニングしています。今までしてきていることで、さらにここを膨らませるとか、継続するとかの方向はもっています。</p> <p>ただ、教員は授業以外にもたくさん仕事を持っていますので、学習支援員に、一部補助的な仕事をしていただくことを今年から始めました。部活の指導員もできたら拡大していきたいなと思っています。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>ということは、現場におられる先生の負担は、急に増えているわけではないのですか。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>ではないですね。ただ、そうした意識はきちんと持っていこうということです。こういう取り組みをして、頑張ってきたことを認めていながら進めないと、力はつかないものです。それはそれぞれ目の前の子どもたちの実態に合わせた対応はしていただいていると思っています。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>このことにつきましては、このあとの総合教育会議の中で、学力については報告をさせていただきます。</p> <p>その時に、自由なご発言をしていただいても結構ですし、まだまだ答弁していることで十分ではないところもありますので、またその時にご意見をいただければありがたいと思います。またいただいたご意見は活かせるように頑張りたいと思っています。ありがとうございます。</p> <p>~~~~~</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p><b>教育長 経過報告</b></p> <p>まず、私からですけれども、9月補正につきまして、議員さんの質疑の中でも、プロジェクターについて、補助金ではなく一般財源でしていただくことについて、十分に活用してくださいというような励ましのご</p>

	<p>意見をいただきました。今回の結果としては国語が伸びています。理数の方では、特に算数のA問題については、今までにないような、BみたいなA問題でした。いわゆる計算だけの問題はほとんどなくて、計算力だけつけていても、これからの学力に太刀打ちできない。今後は恐らくどれもB問題傾向の問題になってくるのかなと思いますので、そうしたことについても対応できるようにと思っています。</p> <p>また、アクティブラーニングやICTプログラムについても、いつでもすぐに学習できるという環境を整えていただけます。</p> <p>それから、行事につきましては、運動会の時期について8月下旬には話題になっていました。いくつかの市町の学校では、10月下旬に延期したところもありました。でも、お彼岸過ぎたぐらいで収まってくるといようなこともありますので、他の行事との関連も考えて、次年度に向けて考えていきたいと思っています。</p> <p>9月6日にレスリングの園田 新選手が1週間ほど日野町に来てくださった時に、庁舎を訪問して下さいました。新選手はジャカルタアジア大会で銅メダルを獲得され、レスリング界では大きなことで、24年振りの快挙だということです。オリンピックめざしてがんばりたいという決意表明をしていただいたところでありました。</p> <p>2024年に滋賀国体が計画されているのですけれども、その種目の中で一般の部と少年の部というのがあり、一般の部は社会人、少年の部はその年の高校生が出るということでもあります。今の4年生・5年生・6年生がその時に高校1年・2年・3年生になりますので、滋賀県では今既に強化練習をされております。</p> <p>その名簿をいただきましたら、日野町で5人の子どもの名前があがっていました。毎年見直しがあるそうですが、レスリングは4名でテニス1名でした。子どもたちが頑張っているということをお知らせしていきたいなと思います。</p> <p>~~~~~</p> <p><b>日程4 経過報告 質疑</b></p> <p>今宿 教育長  ただいま経過報告をいたしました。ご質問などございましたらお出しいただきたいと思っています。</p> <p>西村 委員  ただいまの報告とは直接関係ない話ですけれども、議事録の件で、少し整理が遅くなっているとお聞きしていますが、現在どういう状況なのか。</p>
--	---

吉澤 参事	<p>大変事務の方が遅れておりましたして申し訳ございません。今回、教科書関係の議事録についてもあわせてお願いさせていただいていることもございまして、事務の方が大変遅れておりました、今、徐々に出てまいりましたので、それによって修正をご覧いただきたいなというふうに考えておりますので、もうしばらく、今度の研修までにはお渡しできるような形でさせていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
高橋 委員	<p>その議事録は何月からのものですか。</p>
吉澤 参事	<p>今年度の方でございます。</p>
高橋 委員	<p>4月から。で、訂正は効くのですか。</p>
吉澤 参事	<p>はい、今回は修正させていただいてからという形で思っております。</p>
高橋 委員	<p>そうでないと、私の記憶の中では、ある質問で逆転しているというのかな、私が質問して、教育委員会の方で、これはこういうふうになっていますという意味ではなくて、いや、それは、これについてはまだしてませんかとか、そういうようなことがいくつかあったように思うので、そういうのが発表されると、個人的な思いですけど、ちょっと具合悪いなと思ったりしますので、そういうところの配慮はしてほしいなと思っております。</p>
吉澤 参事	<p>はい。</p>
今宿 教育長	<p>また整理をさせていただきます。ほかにごございませんでしょうか。</p> <p>~~~~~</p>
今宿 教育長	<p><b>日程5 議第1号</b></p> <p>以上、提案説明に対しましてご質問ございましたら。</p>
西村 委員	<p>かねてよりこの点について質問させていただきまして、6月の際にも「次回改正の際に、改める」とおっしゃっていただいております、それが今回実現して大変ありがとうございました。</p>

	<p>1つ質問いたしますのは、この資格、いわゆる支給を受ける資格のこととのかかわりでございますけれども、この案をご検討いただく時に、その年度の収入とか、それが年度が替わって6月頃に確定すると。その時にその資格の有無が改めて問われるということをおっしゃってございまして、それはそのとおりで、ルールでいけばそうであろうと思うわけですが、これはこの条文でいくとどのような落ち着きになるのでしょうか。これはこのままでそういうことがうたわれてあると見ていいのでしょうか。いわゆる資格の確定と支給時期とが前後することに関する措置でございます。</p>
吉澤 参事	<p>質問ありがとうございます。今回の部分につきましては、判定時期というところは、現行の改正案のところでは見えないところでございますけれども、判定時期の所得要件によって判定をさせていただきますので、この部分については事務局内でも若干協議をさせていただいたところでございますが、その時期で見させていただくことが、その子どもさんにとって、保護者の方にとって妥当であるというふうな考えのもとで、入学前支給については、当該年度ですので、入学前年度の要件で判定をさせていただきます。最後に申しあげました入学後の判定につきましては、これまでの判定と同様で、1年度遅れた年度の支給要件の判定ということになりますので、もし、おうちによっていろいろかと思いますが、通常、就学が困難なおうちという要件の中でいうと、若干のボーダーラインの前後の方も中にはいらっしゃるかも知れませんが、困難な事情が続くということを基本的に想定しておりますので、入学前に支給されて、翌年度若干上がったということでボーダーを超えて該当しないという時でも、基本的には返還を求めないということで、翌年度判定はもう一度はしない。その当該時期での判定をさせていただくというふうに事務局としてはこの改正案ではさせていただいているところがございます。</p>
西村 委員	<p>はい、ありがとうございました。</p>
高橋 委員	<p>先般1月でしたか、要保護また準要保護の子どもさんのことについて、所得改正があったと思います。今それを思い出しているのですけれども、それは置いておきまして、2つ教えてください。回答できないのであれば、そう言ってください。</p> <p>日野町の要保護は今何人いるのですか。準要保護該当は何人ですか。</p>

	<p>まずこれを教えてください。</p>
吉澤 参事	<p>申し訳ございません。ただいま資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。</p>
高橋 委員	<p>言ってもらえるのですね。わかりました。</p> <p>2つ目ですけど、現行を改正案にすることは、なるほどそういうことだなと思うのですが、その根拠を考えた時に、改正案にほかの市町もされているのかどうか、そこはわからないのですが、現行とその改正案では、翌年度云々というところが違うだけですよ、簡単に言うと。現行でいったら特段支障があるのであれば、その支障を教えてください。</p>
吉澤 参事	<p>現在の近隣市町の状況でございますけれども、東近江市などにつきましては、入学前支給について既に定めておられるという中でございます。</p> <p>あわせて、支障ということでございますけれども、これまでからこういった対象の児童・生徒の保護者の方からは、入学前にやはり準備費用としまして、例えばカバンであるとか体操服であるとか学生服などの事務用品に多額の出費がかさむという状況がございますので、せっかくもらえるものであれば、入学してからの7月にもらうよりも、2月頃の実際購入をする時期に支給していただきたいというふうな要望がかなりございましたので、そういったものに今回対応させていただくということでございます。</p>
高橋 委員	<p>追加で。その時に、年度が替わるときにいろいろご家庭の事情が変わるとか、税制上の問題とか、変わることもあるようには思うのですが、俗っぽい言い方ですけど、経済的理由によって就学困難だと思っていたけど、新年度に入ってそうではなかったというような事例もあるのかなと思ったりするのですけれど、その辺はどんな感覚をお持ちですか。</p>
吉澤 参事	<p>先ほど西村委員さんからのご質問の中でもありましたように、所得状況につきまして若干の増減はするということは、ないこともないかというふうには考えておりますが、その時点、購入時点におきましては、そのご家庭については就学についての生計上の困難さが認められるとい</p>

<p>高橋 委員</p>	<p>うふうな判断をさせていただくものということから、そのことについては妥当であると、このように考えております。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>はい、わかりました。</p> <p>ほかにご質問ございますか。</p> <p>~~~~~</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p><b>日程6 今後の予定</b></p> <p>質疑なし</p> <p>~~~~~</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p><b>日程7 その他</b></p> <p>その他のところに入りますが、何かございませんでしょうか。</p>
<p>吉澤 参事</p>	<p>それでは、その他に入らせていただくわけでございますけれども、まず、先ほど高橋委員さんから要保護・準要保護の点でご質問がございました人数の件を、資料を持ってまいりましたので報告させていただきたいと思います。</p> <p>小学校と中学校に分けて、要保護・準要保護合わせまして103名でございます。なお、今回新入学の子どもさんの中で該当すると思われる子どもさんについて、現在予算段階でございますけれども、小学校へ入学の子どもさんについては24名を想定させていただいております。</p> <p>次に中学校でございますけれども、要保護・準要保護、現在の支給生徒さんは65名でございます。来年度に向けての中学校への新入学の子どもさんのための予算としましては、21名を想定して支給を予定させていただいているというところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>以上をもちまして、9月定例会を終了します。</p> <p>ありがとうございました。</p>